

# 農林水産商工委員会資料

## (農林水産部所管分)

### ■ 付託議案

#### 【一般事件案】

第144号議案 島根県畜産技術センターによる生乳への洗浄水混入に係る損害賠償について … P1

#### 【予算案】

第129号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号）〔関係分〕 … P2～P6

第145号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第8号）〔関係分〕 … P7～P19

### ■ 報告事項

① 農林大学校における学食調理業務の再開について … P20

② 農業水利施設の電気料金高騰対策事業の期間延長について … P21

③ 大田水産物地方卸売市場における夕市廃止後（朝市一本化）の状況について… P22～P23

令和5年12月14日・15日  
農 林 水 産 部



## 島根県畜産技術センターによる生乳への洗浄水混入に係る損害賠償について

### 1 概要

島根県畜産技術センターが島根県農業協同組合を通じて、令和5年8月3日に出荷した生乳に洗浄水が混入していたことが判明。

これにより当該生乳の出荷先である島根中酪株式会社で合乳となった生乳及び加工された牛乳などの回収・廃棄が生じたため賠償する。

### 2 損害賠償の考え方及び相手方

(1) 民法第709条（不法行為による損害賠償の請求）の規定により賠償。

※故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を害した者はこれによって生じた損害を賠償する責任を負う。

(2) 相手方

島根中酪株式会社（出雲市）

### 3 損害賠償額

6,061,051円

### 4 その他

もう1社の生乳移送先については調整中。

## 農林水産部 令和5年度11月補正予算（11/27提案分）の概要

## 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	46,791,277	1,900	46,793,177	100.0
款11. 災害復旧費	3,762,046	0	3,762,046	100.0
部合計	50,553,323	1,900	50,555,223	100.0

## 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	737,998	0	737,998	100.0
	農山漁村振興課	4,255,110	0	4,255,110	100.0
	農業経営課	6,604,133	0	6,604,133	100.0
	産地支援課	2,687,235	0	2,687,235	100.0
	畜産課	4,177,203	0	4,177,203	100.0
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	131,993	0	131,993	100.0
	農村整備課	5,417,672	0	5,417,672	100.0
	農地整備課	8,917,328	0	8,917,328	100.0
	(小計)	32,928,672	0	32,928,672	100.0
	林 業	林業課	4,608,650	0	4,608,650
森林整備課		6,981,501	0	6,981,501	100.0
(小計)		11,590,151	0	11,590,151	100.0
水 産 業	水産課	4,181,066	0	4,181,066	100.0
	沿岸漁業振興課	1,853,434	1,900	1,855,334	100.1
	(小計)	6,034,500	1,900	6,036,400	100.0
部合計	50,553,323	1,900	50,555,223	100.0	

## 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	371,284	0	371,284	100.0
中海水中貯木場	17,046	0	17,046	100.0
部合計	388,330	0	388,330	100.0

## 令和5年度11月補正予算(11/27提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,853,434	1,900	1,855,334	<b>【財源】 県 1,900</b>
1 栽培漁業事業化総合推進事業費	26,379	1,900	28,279	種苗生産施設経費軽減対策事業 【個別資料】

○債務負担行為 ※議案その二 P13

(追加分) 浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業費

## 種苗生産施設経費軽減対策事業

### 1 事業目的

- ・ ウクライナ情勢や円安等の影響により、電気料金、燃油費、餌代が高騰していることに伴い、種苗生産(中間育成)施設での経費が令和4年度以降大きく増加。特に電気代については、令和3年度から高騰が続き令和4年度から令和5年度では2割程度の増加が見込まれ、経営を圧迫することが懸念。
- ・ この種苗生産施設における種苗の安定生産を図るとともに、漁業者の負担を抑制するため、種苗生産施設の電気料金等を支援。

### 2 事業内容

#### (1) 支援対象施設

県内種苗生産(中間育成)施設

#### (2) 支援対象経費

①島根県水産振興協会が実施する種苗供給事業に係る燃料費

②江川漁協及び高津川漁協の種苗生産(中間育成)施設の電気代、餌・飼料代

#### (3) 補助率

令和3年度と比較して高騰した額の1/2を補助

#### (4) 対象の期間

令和5年10月～令和6年3月

(6月補正:令和5年4月～令和5年9月)

〈(公社)島根県水産振興協会〉

- ・ 栽培漁業の推進や養殖業に必要な種苗を県内の漁業者に斡旋・供給。

〈江川漁業協同組合〉

- ・ アユの種苗400万尾を生産し、各漁協に販売。

〈高津川漁業協同組合〉

- ・ 江川漁協で生産されたアユ種苗の一部を放流サイズまで中間育成。

### 3 予算額

1,900千円

(令和5年度6月補正予算額 3,600千円)

## 浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業

### 1. 事業目的

- ・ 県内最大の水産拠点である浜田漁港では、基幹漁業の廃業や休止が相次ぐなど、近年、水揚量が減少しており、漁業はもとより県内の約3割が集積する水産加工業等の関連産業も含めて事業継続が危ぶまれる状況
- ・ そこで、高性能漁船の導入による収益性向上を進め、基幹漁業の経営安定化とともに水揚量を確保し、水産関連産業を持続的に発展  
※ 廃業：R1に沖合底びき網2船団、休止：R3に中型まき網1船団（漁船沈没）

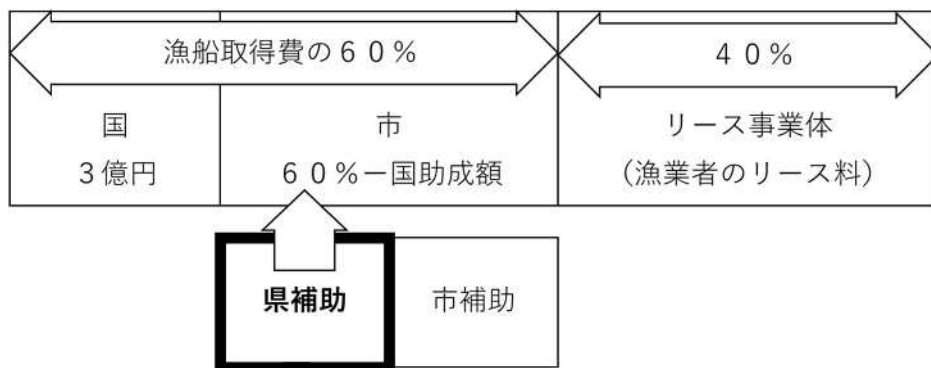
### 2. 事業内容

- ・ 浜田漁港の基幹漁業（沖合底びき網）を対象に、浜田市が進める国事業〔水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）〕を緊急支援  
※ 漁船リース事業は、JFしまねが設立したリース事業体（（一社）島根県水産業構造改革サポート）が漁業者に対して高性能漁船をリース

#### 〔支援スキーム・補助率等〕

- ・ 補助対象経費はリース漁船取得費の60%
- ・ 補助率は、補助対象経費から国助成額を除いた額の1/2以内

※ただし、浜田市補助額の1/2以内



〔(漁船取得費×60%)－国助成額〕×1/2以内

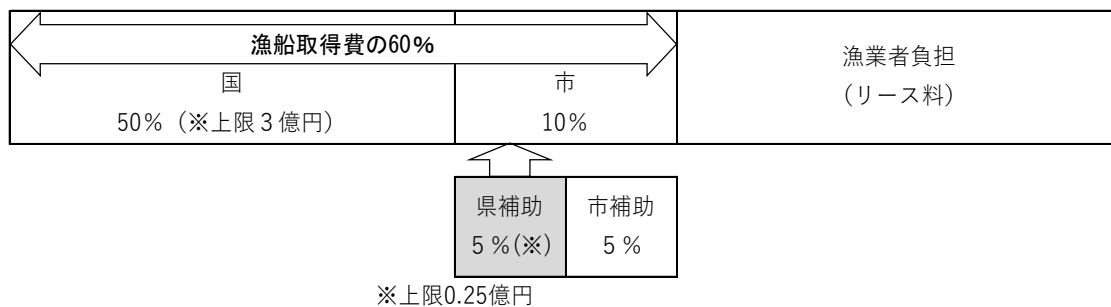
### 3. 債務負担額 241,560千円（R7）

スケジュール	
令和5年12月	国事業 交付申請・決定 県・市事業 交付申請・決定
令和6年1月	リース漁船の建造着工
令和7年7月	リース漁船の竣工 国・県・市事業の精算
令和7年8月～	リース漁船による操業開始

#### 〈参考〉

##### ○現行の支援スキーム

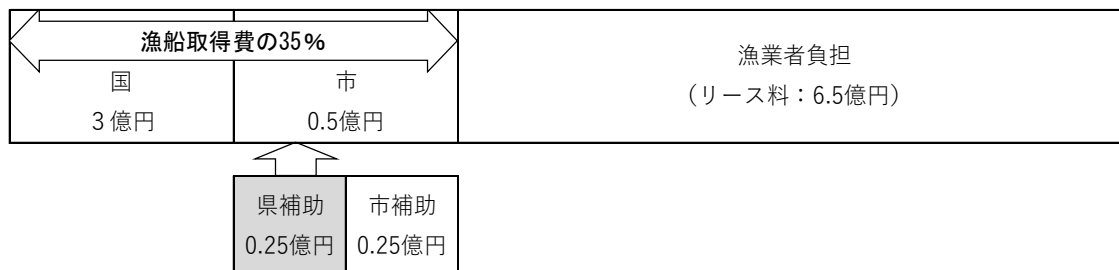
補助率	国	: 50% (上限3億円)
	県	: 5% (上限0.25億円) ※市町村補助額の1/2以内
	市町村	: 5% (上限0.25億円)
	合計	: 60% (上限3.5億円)



##### ○大型漁船の場合

- ・浜田地域の沖合底びき網漁船は、2隻（1船団）を建造することから、漁船建造費が他の漁業に比べて多額になる上、近年、漁船建造費が高騰している。
- ・さらに、本事業の運用では2隻を一体とみなして国助成額の上限が3億円となるため、助成額としては十分ではなく、漁業者の負担も大きくなる。
- ・現行スキームでは、建造費を10億円とした場合、補助率は通常60%から35%まで減少する。

(例：建造費10億円の場合)





## 農林水産部 令和5年度11月補正予算（12/12追加提案分）の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	46,793,177	6,278,365	53,071,542	113.4
款11. 災害復旧費	3,762,046	0	3,762,046	100.0
部合計	50,555,223	6,278,365	56,833,588	112.4

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	737,998	0	737,998	100.0
	農山漁村振興課	4,255,110	0	4,255,110	100.0
	農業経営課	6,604,133	70,000	6,674,133	101.1
	産地支援課	2,687,235	0	2,687,235	100.0
	畜産課	4,177,203	0	4,177,203	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	131,993	0	131,993	100.0
	農村整備課	5,417,672	2,770,945	8,188,617	151.1
	農地整備課	8,917,328	631,345	9,548,673	107.1
	（小計）	32,928,672	3,472,290	36,400,962	110.5
林 業	林業課	4,608,650	397,282	5,005,932	108.6
	森林整備課	6,981,501	1,365,993	8,347,494	119.6
	（小計）	11,590,151	1,763,275	13,353,426	115.2
水 産 業	水産課	4,181,066	982,800	5,163,866	123.5
	沿岸漁業振興課	1,855,334	60,000	1,915,334	103.2
	（小計）	6,036,400	1,042,800	7,079,200	117.3
部合計	50,555,223	6,278,365	56,833,588	112.4	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	371,284	0	371,284	100.0
中海水中貯木場	17,046	0	17,046	100.0
部合計	388,330	0	388,330	100.0

## 4 内訳

### (1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	21,842,174	5,657,690	27,499,864	125.9

#### ① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
畜産課	358,063	0	358,063	100.0
農村整備課	4,524,534	2,770,945	7,295,479	161.2
農地整備課	3,471,844	631,345	4,103,189	118.2
森林整備課	3,260,197	1,272,600	4,532,797	139.0
水産課	2,248,760	982,800	3,231,560	143.7
合計	13,863,398	5,657,690	19,521,088	140.8

#### ② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	143,650	0	143,650	100.0
農地整備課	226,744	0	226,744	100.0
森林整備課	404,981	0	404,981	100.0
水産課	167,871	0	167,871	100.0
合計	943,246	0	943,246	100.0

#### ③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	18,480	0	18,480	100.0
農地整備課	1,050	0	1,050	100.0
合計	19,530	0	19,530	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,407,000	0	1,407,000	100.0
補助	251,000	0	251,000	100.0
県単	1,156,000	0	1,156,000	100.0
森林整備課	1,775,700	0	1,775,700	100.0
補助	685,000	0	685,000	100.0
県単	1,090,700	0	1,090,700	100.0
水産課	151,000	0	151,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	62,000	0	62,000	100.0
合計	3,333,700	0	3,333,700	100.0
補助	1,025,000	0	1,025,000	100.0
県単	2,308,700	0	2,308,700	100.0

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	2,735,300	0	2,735,300	100.0
森林整備課	759,000	0	759,000	100.0
水産課	188,000	0	188,000	100.0
合計	3,682,300	0	3,682,300	100.0

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	737,998	0	737,998	100.0
農山漁村振興課	4,255,110	0	4,255,110	100.0
農業経営課	6,604,133	70,000	6,674,133	101.1
産地支援課	2,687,235	0	2,687,235	100.0
畜産課	3,819,140	0	3,819,140	100.0
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	131,993	0	131,993	100.0
農村整備課	731,008	0	731,008	100.0
農地整備課	1,075,390	0	1,075,390	100.0
(小計)	20,042,007	70,000	20,112,007	100.3
林業課	4,608,650	397,282	5,005,932	108.6
森林整備課	781,623	93,393	875,016	111.9
(小計)	5,390,273	490,675	5,880,948	109.1
水産課	1,425,435	0	1,425,435	100.0
沿岸漁業振興課	1,855,334	60,000	1,915,334	103.2
(小計)	3,280,769	60,000	3,340,769	101.8
合計	28,713,049	620,675	29,333,724	102.2

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	31,708	0	31,708	100.0
林業改善資金	227,269	0	227,269	100.0
林業就業促進資金	91,472	0	91,472	100.0
沿岸漁業改善資金	20,835	0	20,835	100.0
農林漁業改善資金計	371,284	0	371,284	100.0
中海水中貯木場	17,046	0	17,046	100.0
合計	388,330	0	388,330	100.0

○地方債 ※議案その六 P13~P14

(変更分) 土地改良事業債ほか5件

## 令和5年度11月補正予算(12/12追加提案分) 農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	6,604,133	70,000	6,674,133	<b>[財源] 県 70,000</b>
1 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	418,762	70,000	488,762	燃油価格・農業資材高騰総合緊急対策ハウス整備事業 【個別資料】

### (2) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,417,672	2,770,945	8,188,617	<b>[財源] 国 1,559,750 分・負 323,978 県債 887,000 県 217</b>
1 経営体育成基盤整備事業費	2,106,834	2,298,445	4,405,279	ほ場整備 19地区
2 一般農道整備事業費	309,250	213,150	522,400	農道整備 3地区
3 農道保全対策事業費	688,400	259,350	947,750	農道施設の保全対策 4地区

### (3) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	8,917,328	631,345	9,548,673	<b>[財源] 国 373,720 分・負 37,200 県債 220,300 県 125</b>
1 地すべり対策事業費	236,362	232,050	468,412	農地地すべり対策 5地区
2 県営ため池等整備事業費	1,410,251	219,220	1,629,471	ため池整備・調査 3地区
3 防災ダム事業費	5,100	22,575	27,675	防災ダム計画策定 1地区
4 県営用排水施設等整備事業費	80,100	157,500	237,600	排水施設整備 1地区

### (4) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,608,650	397,282	5,005,932	<b>[財源] 国 334,782 県 62,500</b>
1 林業普及指導事業費	15,858	32,897	48,755	特用林産生産資材高騰緊急対策事業 【個別資料】
2 製材力強化事業費	129,169	55,000	184,169	林業・木材産業省工ネ機器等導入緊急支援事業 【個別資料】
3 林業・木材産業循環成長対策事業費	1,574,320	309,385	1,883,705	林業・木材産業生産基盤強化事業 【個別資料】

## (5) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	6,981,501	1,365,993	8,347,494	<b>[財源] 国 686,400 分・負 18,000 県債 651,500 その他 9,993 県 100</b>
1 林業種苗供給事業費	37,519	93,393	130,912	花粉の少ない苗木の生産拡大事業 【個別資料】
2 県営林道整備事業費	1,506,982	189,000	1,695,982	林道整備 開設4路線
3 山地治山総合対策事業費	781,820	1,083,600	1,865,420	山地の復旧・予防整備 31箇所

## (6) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,181,066	982,800	5,163,866	<b>[財源] 国 494,400 県債 488,300 県 100</b>
1 大型魚礁設置事業費	232,412	157,500	389,912	漁場の整備 1地区
2 広域漁港整備事業費	50,100	136,500	186,600	漁港施設の耐震補強 1地区
3 離島広域漁港整備事業費	13,100	3,937	17,037	漁港施設の機能強化 1地区
4 地域水産物供給基盤整備事業費	200,100	52,500	252,600	拠点漁港の整備 1地区
5 水産物供給基盤機能保全事業費	404,070	456,821	860,891	漁港施設の長寿命化対策 5地区
6 離島水産物供給基盤機能保全事業費	200,100	57,542	257,642	漁港施設の長寿命化対策 1地区
7 漁港施設機能強化事業費	149,055	105,000	254,055	漁港施設の機能強化 1地区
8 漁港機能増進事業費	25,000	13,000	38,000	漁港施設の機能増進 1地区

## (7) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,855,334	60,000	1,915,334	<b>[財源] 県 60,000</b>
1 しまねの漁業担い手づくり事業費	132,616	60,000	192,616	水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急 支援事業 【個別資料】

# ○繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：千円)

課名	繰越限度額	第129号議案 (初日)	第145号議案 (中日)	件数		繰越理由					
		11月27日 提案分	12月12日 提案分			補助決定遅延	用地買収遅延	資材入手困難	関連事業遅延	設計変更	その他
農林水産部計	9,053,703	2,775,338	6,278,365	(初日)	57	0	13	2	3	39	0
				(中日)	90	90	0	0	0	0	0
農業経営課	70,000	0	70,000	(初日)	0	0	0	0	0	0	0
				(中日)	1	1	0	0	0	0	0
農村整備課	3,137,845	366,900	2,770,945	(初日)	5	0	1	0	1	3	0
				(中日)	26	26	0	0	0	0	0
農地整備課	737,645	106,300	631,345	(初日)	3	0	1	0	0	2	0
				(中日)	10	10	0	0	0	0	0
林業課	397,282	0	397,282	(初日)	0	0	0	0	0	0	0
				(中日)	4	4	0	0	0	0	0
森林整備課	2,626,383	1,260,390	1,365,993	(初日)	29	0	10	1	2	16	0
				(中日)	36	36	0	0	0	0	0
水産課	2,024,548	1,041,748	982,800	(初日)	20	0	1	1	0	18	0
				(中日)	12	12	0	0	0	0	0
沿岸漁業振興課	60,000	0	60,000	(初日)	0	0	0	0	0	0	0
				(中日)	1	1	0	0	0	0	0

## 燃油価格・農業資材高騰総合緊急対策ハウス整備事業

### 1. 目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業や省力化効果の高いスマート農業を進めるため、農業用ハウス等の整備を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 対象者

認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人等のうち施設園芸又は有機農業に取り組む農業者

#### (2) 要件

- ア 施設園芸の場合：二重被覆（内張カーテンなどの張付）、変温管理装置（多段サーモ装置）、自動温度制御（サイド開閉装置）、自動灌水システムなど省エネ・省コスト化に資する資材、装置を導入すること
- イ 有機農業の場合：有機JAS認証の取得又は取得が見込まれること

#### (3) 補助率

- ア 国庫補助事業を活用する場合：事業費の1/4
- イ 国庫補助事業を活用しない場合：事業費の1/3

### 3. 予算額

70,000千円



## 特用林産生産資材高騰緊急対策事業

### 1 目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、低コスト型のきのこ生産への転換を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備や次期生産に必要な生産資材導入を支援

### 2 事業内容

#### ①生産用ハウス整備

きのこ栽培用ビニールハウスの整備を支援

補助率：3/4（国1/2、県1/4）

事業主体：林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等

#### ②生産資材導入費の価格高騰相当分

おが粉等きのこの生産に必要な資材購入を支援

補助率：1/2（全額国費）

事業主体：林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等

### 3 予算額

32,897千円

[内訳]

① 生産用ハウス整備 22,500千円（県費7,500千円）

② 生産資材導入費の価格高騰相当分 10,397千円

## 林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業

### 1. 背景及び目的

エネルギー・資材価格高騰の影響により、林業における原木生産・苗木生産コスト、燃料用チップ生産コスト、製材工場における製材加工や木材乾燥過程での製品生産コストが上昇。

令和5年度補正予算（6月）において実施した省エネ機器導入支援について、現在も物価高騰等が継続している状況から、引き続き省エネ機器等の導入支援を実施。

### 2. 事業内容

#### (1) 補助対象者

林業事業者、苗木生産者、木材流通加工業者 等

#### (2) 補助対象経費

経営コストの削減等に寄与する省エネ・効率化機器の導入経費

- ① 原木生産：高性能林業機械、林業用トラック、油圧式集材機、ICT機器・ソフト 等
- ② 苗木生産：トラクター、自走式動噴、コンテナ苗生産施設 等
- ③ 木材流通加工：木材加工機、木材乾燥施設、チップパー、品質計測機器 等

#### (3) 補助率・補助上限

補助率：1/2 以内

補助上限：15,000千円（ただし、チップパーの場合は30,000千円）

### 3. 予算額

55,000千円

[内訳]

- ① 原木生産 42,000千円
- ② 苗木生産 2,000千円
- ③ 木材流通加工 11,000千円

（令和5年度6月補正予算額 100,000千円）

令和5年12月14日・15日  
農林水産商工委員会  
農 林 水 産 部  
林業課・森林整備課

## 林業・木材産業生産基盤強化事業

### 1. 目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に即し、新たな国際環境の下で、合板・製材・集成材等の競争力を高めることに加えて、豊富な資源量を有する森林資源を活用し、建築用木材等の供給力強化を図ることによる海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築を図る取組に対し支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 間伐材生産

[交付先] 市町村・林業事業者等

[事業内容及び補助率]

①間伐材の生産：66.8万円/ha以内

②関連条件整備：2千円/m以内

#### (2) 路網整備・機能強化

[交付先] 市町村・林業事業者等

[事業内容及び補助率]

①林業専用道（規格相当）整備：3.8万円/m以内

②森林作業道整備：2千円/m以内

③航空レーザー計測：5千円/ha以内

#### (3) 高性能林業機械等の整備

[交付先] 林業事業者等

[事業内容及び補助率]

①高性能林業機械等の整備：補助率1/2以内

3. 予算額 309,385千円

## 花粉の少ない苗木の生産拡大事業

### 1. 目的

成長が早く花粉の少ない林業用苗木の生産拡大に向けて、種子の供給体制を早期に確立するため、島根県立緑化センターが行う採種園の整備と、増産する苗木の広域流通に向けた体制づくりを行う。

### 2. 事業内容

#### (1) 採種園の整備

花粉の少ない苗木を生産するための種子を増産するための採種園の整備

[整備内容]

- ・ 閉鎖型採種園（ビニールハウス）の整備
- ・ 開放型採種園（野外）の土壌改良

[整備箇所]

- ・ 島根県立緑化センター（松江市宍道町）



閉鎖型採種園  
(種子採取する母樹をハウスで管理)

#### (2) 広域流通の体制づくり

今後増産する苗木の広域流通に向けた体制整備

- ・ 連絡協議会の開催
- ・ 広域流通のための仕組みづくり など

### 3. 予算額

93,393千円（財源：国 83,400千円、県 9,993千円）

## 水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急支援事業

### 1. 事業目的

令和5年度補正予算（6月）で措置した本事業により、漁業者の操業コスト削減に向けた省エネルギー・省コストにつながる機器や漁具等の導入を支援。

物価高騰等が継続している中、漁業経営の強化を図るため、引き続き、省エネ機器等の導入を支援。

### 2. 事業内容

#### (1) 補助対象者

認定漁業者、認定新規漁業者、法人、任意団体等

#### (2) 補助対象経費

省エネ・省コスト機器や漁具等の取得費

例) 省エネ機器（エンジン等）・省エネ漁法（延縄等）・スマート漁業（潮流計等）の導入

#### (3) 補助率・補助上限

補助率 1／2以内

補助上限 10,000千円

### 3. 予算額

60,000千円

(令和5年度6月補正予算額 40,000千円)

## 農林大学校における学食調理業務の再開について

### 1. 概要

県立農林大学校の学食調理業務を委託していた株式会社ホーユーの業務不履行を受け、新たな委託先を調整中だった給食について、11月20日（月）から一部再開した。（昼食・夕食のみ提供）

なお、朝食については、追加の調理員が確保でき次第再開する予定。

### 2. 契約状況

- 業務委託期間：令和5年11月20日～令和6年3月31日
- 委託先：株式会社 至誠（出雲市）
- 契約金額：2,983,447円（税込み）
- 契約方法：随意契約

### 3. 経過

- 9月1日（株）ホーユーによる業務が継続できない状況が発生
- 9月7日（株）ホーユーとの委託契約を解除
- 9月25日（株）ホーユーの破産手続の開始が決定
- 11月16日（株）至誠と委託契約を締結

### 4. 現状と今後の対応

- 新たな契約先として、(株)至誠（出雲市、(株)ホーユーと契約する以前の委託先）と11月16日付けで委託契約を結び、11月20日から一部再開。
- (株)至誠において朝の準備、片付けを担当する調理員の確保ができておらず、一部（昼食・夕食のみの提供）での再開となった。
- 朝食については、当面、市内の小売店からおにぎりやパン等の購入で対応し、朝食を担当する調理員が確保でき次第、再開する予定（現在のところ再開の目処はたっていない）。
- なお、(株)至誠は、東部高等技術校における寄宿舎給食業務も受託。

## 農業水利施設の電気料金高騰対策事業の期間延長について

### 1. 背景と目的

農業水利施設は農業用水の供給だけでなく、市街地を含めた地域全体からの排水機能も有し、地域の防災・減災上、重要な施設である。

近年の燃油、肥料等の資材価格の高騰等により、水田農業経営が厳しい中、こうした農業水利施設にかかる電気料金は依然として高い状況が継続し、管理者に係る負担は増加している。

こうしたことから、令和5年度上半期分（6月議会提案）への支援に加え、10月からの電気料金についても、国庫補助事業により、省エネルギー化の取組を支援するとともに、臨時交付金を活用し、電気料金の高騰分を助成する。

### 2. 事業の概要

#### (1) (国) 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業

エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへ移行するため、省エネルギー化に取り組む農業水利施設の電気料金等を支援

- ・令和5年4月～6年3月の電気料金等の高騰分の70%を交付(全額国費)
- ・予算額：40,000千円(既定予算内)

#### (2) (県) 農業水利施設電気料金高騰対策事業

農業生産に必要不可欠な農業水利施設の維持にかかる農家の負担軽減のため、農業水利施設の電気料金を支援

- ・令和5年4月～6年3月の電気料金の高騰分の50%を交付
- ・予算額：46,000千円(既定予算内)

### 3. 支援の内容

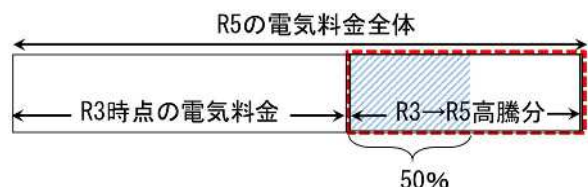
#### (1) 省エネルギー化に取り組む施設

- ・令和4年度からの高騰分の70%を国事業により支援
- ・令和3年度からの高騰分のうち、上記を除く高騰分の50%を県事業により支援



#### (2) その他の農業水利施設

- ・令和3年度からの高騰分の50%を県事業により支援



## 大田水産物地方卸売市場における夕市廃止後（朝市一本化）の状況について

### 1. 目的

令和2年9月に行われた大田水産物地方卸売市場の朝市一本化から3年が経過したことから、当初に懸念されていた鮮度、魚価及び漁業経営への影響について漁業者へのヒアリングを行い状況把握。

### 2. ヒアリング方法

令和5年11月 県職員が大田地区を代表する漁業者8名に対し、個別にヒアリング。

※市場開設者であるJFしまねは同席せず

〔対象者：JFしまね大田支所地区運営委員長（5名）  
島根県小型機船漁業協議会 正副会長（3名） 計8名〕

### 3. ヒアリング結果の概要

#### (1) 鮮度の評価

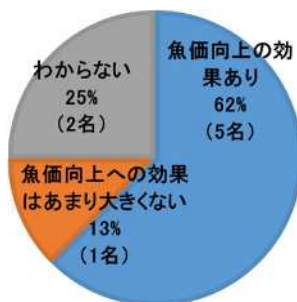


➤ 全員が鮮度は問題なしと評価

(主な理由)

- ・天井の高い閉鎖型市場であり温度上昇が抑えられ、保冷シートによる保管で十分な効果
- ・時間的余裕が生じ、漁獲物の船上処理を行うなど漁業者の鮮度管理意識の向上

#### (2) 魚価の評価



➤ 5名（62%）が魚価向上の効果はあったと評価

(主な理由)

- ・セリの統合や大手仲買人参入（競争原理の高まり）
- ・夕市ではできなかった消費地との情報交換や受注しからの買い付けが可能となった
- ・様々な要因が影響するので不明

#### (3) 漁業経営の評価



➤ 全員が漁業経営に効果があったと評価

(主な理由)

- ・帰港時間の自由度が増し、漁労活動（投網回数）の増加や操業範囲の拡大
- ・急ぐ必要がなくなったことによる低速航行による省燃油化、無理な操業の回避
- ・氷などコスト増もあるが、漁業経営は改善

このほか、今後の改善点として、漁獲物の船上処理を適切に行っている船は、単価が良く、漁獲金額も多い。漁業者と仲買の話し合いを密に行えば全体の鮮度の改善に繋がるとの意見。



## 水産業における諸課題について

### 1. 大田水産物地方卸売市場における夕市廃止（朝市一本化）後の状況

#### （1）経緯

令和2年9月 市場開設者であるJFしまねが大田水産物地方卸売市場（大田市場）の夕市を廃止し、朝市に一本化

〈目的〉市場運営の効率化により流通範囲を拡大し付加価値向上を図るとともに「機動的漁業操業体制」を確立し、漁業者の所得向上に寄与

・夕市の廃止による鮮度低下や単価下落を懸念

○県の対応

・単価や水揚金額等、大田市場の状況を注視

⇒JFしまねからのヒアリングや水揚げデータの収集

#### （2）現在の状況

[大田市場における小型底びき網漁業の水揚げ状況]

項目	一本化前	一本化後				対比	
	R 1	R 2	R 3	R 4	R4/R3	R4/R1	
漁獲量(トン)	3,467	3,369	3,420	3,107	90.8%	89.6%	
漁獲金額(万円)	158,000	147,300	155,600	156,900	100.8%	99.3%	
単価(円/kg)	456	437	455	505	111.0%	110.7%	
1隻あたり漁獲量(トン)	88.9	91.1	97.7	88.8	90.9%	99.9%	
1隻あたり漁獲金額(万円)	4,052	3,981	4,447	4,483	100.8%	110.6%	
1隻あたり出漁日数(日)	149	119	128	110	85.9%	73.8%	
稼働隻数(隻)	39	37	35	35	100.0%	89.7%	

年…漁期年（9月1日～翌年5月末日）

（JFしまね資料より水産課作成）

✓ 全体の漁獲金額…コロナ禍前とほぼ横ばい

⇒漁獲量が減っているにも関わらず、単価上昇により漁獲金額を維持

✓ 単価…コロナ禍前よりも10%アップ

⇒鮮度低下による単価下落は見受けられず

✓ 1隻（経営体）あたりの漁獲金額…コロナ禍前よりも10%アップ

⇒漁獲量が横ばいの中、単価上昇が漁獲金額の増加を後押し